

3 年 間 保 存

R4-133

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果 良 不良	補 修 内 容
油 圧 装 置	28	コントロール弁 (方向、圧力、流量、逆止め、電磁弁)	作動、油漏れ、取付、異常、異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓	
	29	回転継手	回転状態、油漏れ、異常		✓	
	30	オイルクーラー	冷却効果、目詰まり、変形、損傷、油漏れ モーターの異常振動・異常・異常発熱	目視、聴診、触診	✓	
	31					
操 作	32	操作レバー	ストローク、かた	目視、操作、スケール	✓	
	33					
安 全 装 置 ・ 車 体 関 係 等	34	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、過剰な動部摩耗、取付	目視、スケール、探傷器	✓	
	35	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視	✓	
	36	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異常、*ギヤ亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓	
	37	旋回減速機	異常、異常発熱、油漏れ、汚損、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診	✓	
	38	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ホース損傷・老朽		✓	
	39	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作	✓	
	40	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キー作動、 ガラスのがた・損傷		—	—
	41	カウンターウエイト	取付	目視、スケール	✓	
	42	座席 (調整機構、シート、シートベルト)	作動、損傷、取付	目視、操作	✓	
	43	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視	✓	
	44	表示板	損傷、取付		✓	
	45	灯火装置、警音器、方向指示器 窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ損傷、海水	目視、操作	✓	
	46	計器類	作動	目視	✓	
	47	後写鏡、反射鏡、カメラ	汚損、損傷、写影/取付		✓	
	48	給油脂	給油脂状態 自動給油脂装置作動	目視、操作		✓ L
	49					
総 合	50	総合テスト	作動、異常振動、異常、異常発熱	操作、聴診、触診	✓	
排ガス置	51	** 一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、 排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンジ等	✓	

次回特定自主検査実施年月 R5 年 10 月

事業者への等

納品前、水、オイルの点検を行って下さい

補 修 等 の 措 置 内 容			
照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補 修 実 施 内 容
1.0	エア-クリーン汚れ	R4 10.15	エア-クリーン汚れ
48	給油脂	.	グリブ給油脂

備 考

1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。
2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。
3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。
4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。
5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。

記 号

交換 × 分解交換 ⊗ 修理 △ 調整 A 締付 T 清掃 C 給油 L 該当なし —